

## 記入例

- ・ベビー服、肌着、靴、靴下、帽子はサイズを記入すること
- ・レトルト離乳食は対象月齢も記入すること
- ・玩具・絵本は対象年齢が分かるように写真またはカタログを添付すること

☒ 上記の物品は、対象児童を養育するために購入したもので、返品、譲渡等はありません。

☒ 本補助金の交付後に、不正等が発覚したときは、速やかに補助金を返還します。

申請者氏名（自署） **肱川 勇輝**